

令和6年度 施策懇談会の開催について（案）

1 目的

施策開始から17年が経過し、大綱期間の終了まで残り3年を切る中、これまでの水源環境保全・再生かながわ県民会議の取組・成果等について振り返り、大綱期間終了時の総括及び大綱期間終了後の必要な施策を検討するため、施策懇談会を開催する。

2 実施時期

令和6年9月から10月

3 参加者（予定）

水源環境保全・再生かながわ県民会議委員 24名

[神奈川県] 水源環境保全課（事務局）、自然環境保全課、森林再生課、
環境科学センター、自然環境保全センター

4 実施方針

(1) 司会・進行

水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 土屋 俊幸（東京農工大学 名誉教授）

(2) 議題

県民会議の客観的評価、県民が主体的に取り組める仕組みとなる制度設計及び順応的管理の着実な推進とは

[議題選定理由]

- ・ 本年3月に作成した意見書において、大綱終了後の課題として「県民の意志を基盤とした施策の推進手法である「県民会議」の意義を客観的に評価し、県民が主体的に取り組める仕組みとなる制度設計と順応的管理の着実な推進を期待します。」と記載したが、この点については、これまで県民会議としても、集中して検討したことがなく、大綱期間終了前のこの時期に前倒しで検討する必要性があるため。

(3) 議題への対応

ア 県民会議の構成要素である、①県民会議（総会、懇談会）、②施策調査専門委員会、③市民事業専門委員会、④事業モニターチーム、⑤情報発信チームの5班を検討対象とする。（相互の連関については次回以降議論する。）

イ 県民会議委員は全員で24名。施策調査専門委員会の委員が7名、市民事業専門委員会の委員が5名、事業モニターチームメンバー及び情報発信チームメンバーが12名のため検討対象の5班には、各委員会・作業チームから最低限1名を割り振る。

ウ 検討内容は、各専門委員会・作業部会における、①これまでの活動内容に関する評価、②構成員・活動範囲についての評価、③課題及び改善方向についての意見等とする。

エ 最終評価報告書（暫定版）を評価のための基礎資料とするが、最終評価報告書以外にも県民会議の引継書やこれまで蓄積した関連データなどを活用する。

オ 各班で検討後、全体で共有し議論する。なお、問題点や課題等を共有する必要があるため、全体討議の時間を長めにとって議論を行う。

(4) 当日のタイムテーブル（案）

時間	項目等	説明者等
13:00～13:10	■ 開会・オリエンテーション[10分]	土屋座長
13:10～13:25	■ 県民会議の役割及びこれまでの取組状況等（変遷含む）の説明 [15分]	事務局
13:25～14:25	◇ 各班における検討 [60分] ① これまでの活動内容に関する評価 ② 構成員・活動範囲についての評価 ③ 課題及び改善方向についての意見等 ※ 検討に先立ち、事務局から各班で議論に活用できる情報を提供し、その後検討を開始する。 （事務局は主に書記を担当する。ただし、事業担当者の視点を入れるため発言を求められた際には、検討に参加できるものとする。）	各班チームリーダー
14:25～14:35	◇ 各班の意見まとめ [10分]	
14:35～14:45	<休憩（10分）>	
14:45～15:10	■ 施策調査専門委員会担当班 検討結果発表＋議論 [検討結果発表5分 議論20分（以下同じ）]	検討結果の発表は各班の有識者委員が行う。
15:10～15:35	■ 市民事業専門委員会担当班 検討結果発表＋議論	
15:35～15:45	<休憩（10分）>	
15:45～16:10	■ 事業モニターチーム担当班 検討結果発表＋議論	
16:10～16:35	■ 情報発信チーム担当班 検討結果発表＋議論	
16:35～17:00	■ 県民会議担当班 検討結果発表＋議論	
17:00～17:15	■ 講評・閉会	土屋座長